

設楽ダム検証に係る公開質問状

国土交通省

中部地方整備局

局長

梅山 和成 様

河川部長

五十嵐 崇 様

いつもお世話になっております。

さて、中部地整の「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について住民意見が求められております。設楽ダム事業につきましては、私どもは不要不急で、環境破壊をするやってはならない事業だと考えております。今回の検証の中では、現計画について、何の問題も明らかにされていません。住民意見を述べるために、以下の質問をいたします。

【治水について】

（第1） 豊川水系河川整備基本方針、ならびに豊川水系河川整備計画では、伊勢湾台風で山林が荒廃し、拡大造林政策によって植えられたばかりのスギ・ヒノキの稚樹・幼樹が広い林野面積を占めていた時期の洪水データをもとに、基準高水流量や計画高水流量が設定されています。整備計画が目標としている1969年8月（戦後最大）洪水はまさにそのものです。一般に、森林の成長に伴って降雨の河川流出は変化します。浸透量の増加と蒸発量の増大によって、洪水流のピークは低くなります。森林が成長した現在、豊川の治水目標の見直しが必要と思われませんが、この見直しをしないで、「できるだけダムに頼らない治水」のための設楽ダム検証を進めているのはなぜでしょうか。

（第2） 現計画（設楽ダム建設＋河道整備）のうち、計画策定から10年余り経過しており、この間河道整備等は進められているのを見聞きしております。豊川の河道整備は、当初計画のうち2012年度末までにどこまで進んだのか、その結果、計画高水に対応する高水水位はどこまで低下したのか、また、要した費用はどれだけであったのか、お示してください。高水水位については、新城橋から河口までの水位曲線のかたちでお示し下さい。

【流水の正常な機能の維持について】

中部地整は、「大野頭首工地点の維持流量を現状の0から1.3m³/秒へと増量し、また、アユ・ウグイの産卵条件を確保するため、および、豊橋市の水道水源の塩水化を防ぐために、牟呂松原頭首工直下で現状の2から5m³/秒に嵩上げする」ことを理由にして、設楽ダムに6000万m³の流水の正常な機能の維持容量を設定するとしています。

① 大野頭首工地点の維持流量を現状0から1.3m³/秒に改めることは、大野地点で流す維持流量分を牟呂松原頭首工で取水し、森岡導水路を介して豊川用水東部幹線水路に送ることで、新たな施設を造らずに可能です。牟呂松原頭首工地点に設定されている愛知県工業用水0.9 m³/秒は全く使われておらず、今後使われる予定はないものと思われます。(少なくとも0.9 m³/秒については、用途転用などの必要もなく愛知県工業用水の取入れ口別取水量を変更するだけで済みます。)

② 中部地整はアユの主要な産卵場所を江島橋下流の瀬であるとして、この場所で流速・流量曲線を求め、5m³/秒の根拠としていますが、豊川におけるアユの主要な産卵場は江島橋下流の瀬ではなく、これより下流の三上、穴ヶ瀬、行明地点であり、根拠事実が間違っています。さらに、現状では10月を中心とするアユの産卵期に牟呂松原頭首工地点で5m³/秒をきることはほとんどないことは、頭首工を管理している水資源機構豊川用水総合事業部の放流量データによって明らかです。また、フルプランの資料にも示されているとおり、豊川下流部では近年地下水位が高くなっており、塩水化の心配はないことは明らかで、また、豊橋市水道のデータによっても、現状(牟呂松原頭首工地点制限流量2 m³/秒)で塩水化が問題にはなっておりません。

以上に挙げたとおり、設楽ダムに「流水の正常な機能の維持」のための貯水容量6000万m³を設定する根拠はありません。中部地整は、根拠がないことを認めますか、お答えください。

また、設楽ダムの建設による貯水と堆砂が、豊川河口部に広がる六条潟など、重要な漁場であり、市民の憩いの場、国定公園・観光の場ともなっている三河湾への影響がないと判断する科学的根拠を明らかにするよう求めます。

3月14日までに(必着)文書によって回答をお願いします。
回答結果については、回答の有無を含めて、公表いたします。

2013年3月3日

設楽ダムの建設中止を求める会
代表 市野 和夫
第7回総会決議として

回答送付先：中止を求める会事務局

宛